

2024年10月29日(火)
14:00~
会場:市役所601会議室

第1回川口市総合計画審議会

東京大学
金井利之

自治体の総合計画

1. 総合計画とは何か

「総合的かつ計画的な市政の運営を図るため」(川口市総合計画策定条例第1条)
自治体の事業を幅広く(=総合的)に掲載
自治体の事業を数カ年にわたって(=計画的)に掲載 通常は5年程度
自治体の事業・政策の指針となり、毎年度の予算や事務事業執行を方向付ける

2. 総合計画の構造

一般的には三層制

基本構想(10カ年)→基本計画(5カ年)→実施計画(3カ年、毎年改訂も)
第5次川口市総合計画も三層制計画(条例第3条)

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01020/010/4/4957.html>。

二層制でも問題ない

基本構想・基本計画・実施計画の定義はあまり明確ではなく、粗密・長短程度
条例第2条の定義

- ・基本構想 目指すべき将来像及びその実現に向けて取り組む施策の方向性を定める
- ・基本計画 基本構想を実現するための施策を体系的に定める
- ・実施計画 基本計画における施策を実現するために実施する具体的な事業を定める

3. 総合計画の策定手続

計画構造は、しばしば、策定権限・手続と連動

基本構想 首長による策定、総計審への諮問答申、議会議決(条例第5条)
基本計画 首長による策定、総計審への諮問答申(条例第4条)
実施計画 首長による策定
予算 首長による編成・提出、議会の議決

4. 総合計画への市民意見反映

参) 川口市自治基本条例

第7条 市民は、市政の運営に対して、自ら意見を表明し市政に参加する権利を有する。

第11条 市は、市政の運営に市民の意思を反映するよう努めなければならない。

近年、多くの自治体ではこの手続の工夫が進められている

例) 総計審(団体代表+公募市民)、アンケート調査、ワークショップ、パブコメ

例) 無作為抽出市民討議会、大量(全員)市民参加、市民団体

例) 学生・若者・子育て世帯・外国人など、ターゲットグループを絞った会議・アンケート・ヒアリングなど

5. 総合計画への期待

自治体の事務事業は多種多様で膨大、日常業務は各課各係で分業

市長・市議、市民・団体、職員にとって、全体像が見えにくい

→思いつき指示要求、自分だけの利害関心、縦割たらい回しの視野狭窄の危険
自治体全体を「鳥の目」で把握しながら、日常業務・活動に活かしていく道具

現実の策定過程は、「虫の目」が中心になっていることもある

市長・市議の意向・要望(公約・一般質問など) 目玉事業、マニフェスト事業

各課各係の積み上げ 策定過程で自課系のタマ出しをするが全体像は関心なし

計画を指針としても、各課は「自分たちの」分野別個別計画を重視することもある
団体要望 自分の要望が反映していればそれでよい

6. 総合計画の実現性

現実には、総合計画を無視して、予算編成・執行がされる傾向 絵に描いたプラン

立派でビジュアルな計画書冊子はできるが、できたあとは誰も参照しない?

「計画は夢を描き、日常業務(予算など)は現実を見据える」という格言?

総合計画の実現性の担保

・フレーム方式 数力年の人口・歳入予測の枠内で事業を取捨選択

財源を考えないウィッシュ・リストにはしない

→経済停滞社会では現状事業すら実施が危ぶまれる→行革計画が必須になる

・重点方式 フレーム方式を止めて、どうしてもやりたい事業・方針のみを載せる

→計画では実現性が担保されず、ところてん方式に何かをリストラする含み

・進捗管理、行政評価、PDCAサイクル、成果指標、次期計画策定時での検証作業

7. 総合計画と政治

市長・市議の政治的コミットメントの確保は、総合計画の実現性に寄与することがある

例)策定過程で企画部門は市長に逐次上申

個別具体・迅速・重点化と総合性・体系性・計画性のバランス

例)総計審への市議各会派の参加、全員協議会、議会議決事件

例)マニフェスト 市長マニフェスト事業を盛り込む

ただし、政治家のマニフェストと、行政の計画とは、同じではない

例)市長任期と基本計画期間

連動方式(4年制)と非連動方式がある、計画期間と市長任期の乖離

市長選挙における現職と新人の競争公平性

一般には、市長2期目当選前後策定の総合計画が、最も強力になる

8. 総合計画の位置づけ

1969年改正地方自治法に基づき、基本構想の策定義務はあった(2011年廃止)

ただし、その頃から、何が基本構想かの定義もなく、基本計画の義務づけもなかった

総合計画は1960年代~70年代(高度成長後期)から自治体で事実上標準となった慣行

参)川口市でも、1975年の第1次計画からすでに5次計画、今回で第6次

1990年代以降の経済停滞期になっても、計画行政の慣行は続いている

議決事件追加条例 例)川口市総合計画策定条例(旧総計審設置条例)

自治体の判断で総合計画の策定を義務づけることもできる

参)川口市総合計画策定条例の解釈は微妙、自治基本条例に規定なし

【以上】

補. 参考年表

- 1957年2月 大野元美市長初当選
1961年2月 大野市長再選
1965年2月 大野市長三選
1966年10月 川口市総合開発基本計画策定(計画年次1966～1985年)
総合計画というよりは、国土開発計画に近いタイプ
1969年2月 大野市長四選(72年4月埼玉県知事選出馬辞職)
1969年3月25日 地方自治法改正 基本構想の策定を義務付け
「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」
1972年5月 長堀千代吉市長初当選
1975年3月 川口市総合計画策定(計画年次1975年度～1994年度) 総合計画の開始
1976年5月 大野元美市長(とび)五選
1980年5月 大野市長六選(81年4月病氣辞職)
1981年5月 永瀬洋治市長当選
1985年5月 永瀬市長再選
1986年3月 第2次川口市総合計画策定(計画年次1985年度～1999年度)
1989年5月 永瀬市長三選
1993年5月 永瀬市長四選
1997年5月 岡村幸四郎市長初当選
2000年4月 第3次川口市総合計画策定(計画年次2000年度～2009年度)
2001年5月 岡村市長再選
2005年5月 岡村市長三選
2009年5月 岡村市長四選
2010年4月 第4次川口市総合計画策定(計画年度2010年度～2021年度)
2013年5月 岡村市長五選
2011年8月1日 地方自治法改正 基本構想策定義務の撤廃(旧自治法第2条第4項)
2011年10月11日 旧鳩ヶ谷市を吸収合併
2014年2月 奥ノ木信夫市長初当選
2015年4月1日 川口市総合計画策定条例施行
2016年4月 第5次川口市総合計画策定(計画年度2016年度～2025年度)
2018年2月 奥ノ木市長再選
2021年4月 第5次川口市総合計画後期基本計画(2021年度～2025年度)
2022年2月 奥ノ木市長三選

鳩ヶ谷市

- 1967年3月1日 市制施行
1967年3月1日 晝間仲右衛門初代市長(旧鳩ヶ谷町長)～90年9月
1990年9月 名倉隆市長～2006年10月
2006年10月 木下達則市長～2011年10月
2011年10月10日 廃止

【以上】